

株 主 各 位

神奈川県厚木市元町 2 番 1 号  
**相模ゴム工業株式会社**  
代表取締役社長 大 跡 一 郎

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前9時
2. 場 所 神奈川県厚木市元町2番1号  
当社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sagami-gomu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油及び素材価格の高止まりや金利の上昇等の不安定要因はあるものの、堅調な企業業績や安定的な設備投資に支えられ、雇用環境も改善する等、景気は穏やかに拡大傾向を示してまいりました。

このような環境のもと、当グループ各社は、それぞれが生産、開発及び販売拠点として効率的な生産・販売体制が図れるよう連携を深め、海外生産拠点を軸としたコスト削減や国内での技術改革、国内外を問わず精力的な販売の拡充に努めてまいりました。

医療機器事業は、国内コンドーム市場が数量及び価格ともに混迷する中で、ラテックス製コンドームは、より消費者ニーズに対応すべく、市場動態・業界環境の分析を進め、さらなる店頭におけるフェイスの確保とボリュームアップに努めるとともに、製品の差別化・付加価値化を図りました。

また、ポリウレタン製コンドームは、サガミオリジナル0.02（ゼロゼロツー）が、ブランドエクイティの向上に努めた結果、市場でプレミアム商品としての地位を確立し、国内売上においては順調に推移する一方、アメリカ向け出荷をはじめ、ユーロ高による欧州向け等の輸出売上が大幅に増加しました。

プラスチック製品事業は、原油価格の高止まりによる、原料価格の上昇に見まわれましたが、コストの低減、再三再四に渡る販売価格の見直し等を進めた結果、売上は増加し、しっかりとした利益の確保が図られました。

ヘルスケア事業は、介護保険制度の改定による介護報酬の見直し等による影響を免れない中、各企業間の競争激化が一段と厳しさを増しました。レンタル・リースや介護予防機能を備えた機器の開発を促進する一方、入浴・ケアサービスは、引き続き、地域に根ざした信頼される介護の提供で、利益の向上を目指してまいりましたが、売上・利益ともに非常に厳しい状況下で推

移しました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は44億4千3百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は1億6千5百万円（前年同期比263.7%増）、経常利益は3億1千2百万円（前年同期比132.9%増）、当期純利益は1億6千3百万円（前年同期は5千8百万円の損失）となりました。

#### 企業集団の事業別売上高

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前年同期比増減率 (%)
医 療 機 器	2,551	57.4	20.7
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	1,453	32.7	4.4
ヘ ル ス ケ ア	371	8.4	△ 6.5
そ の 他	65	1.5	57.9
計	4,443	100.0	12.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2千2百万円であり、その主なものは医療機器事業の合理化を目的とした製造設備の取得であります。

#### ③ 資金調達の状況

設備投資等に関する資金は、全額自己資金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 71 期 (平成16年3月期)	第 72 期 (平成17年3月期)	第 73 期 (平成18年3月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
売 上 高(百万円)	3,983	3,696	3,947	4,443
経 常 利 益(百万円)	△ 171	△ 255	134	312
当 期 純 利 益(百万円)	△ 125	△ 228	△ 58	163
1株当たり当期純利益(円)	△ 11.48	△ 20.92	△ 5.38	15.04
総 資 産(百万円)	8,399	8,021	8,318	8,697
純 資 産(百万円)	3,457	3,083	3,380	3,715
1株当たり純資産額(円)	316.75	282.70	310.08	322.42

- (注) 1. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。  
 2. 第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	% 99.16	医療機器の製造販売
相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	91.60	医療機器の製造販売

#### (4) 対処すべき課題

当グループは、変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤と、どんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。

また、各グループの事業の活動におきましては、経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取り組むことで、他社と差別化できる独自性を色濃く打ち出してまいります。

製造コスト面においては、その優位性を発揮すべく、海外生産拠点を軸として、グループ各社の相乗効果を醸成し、グループ全体として有機的な生産戦略が実現出来るよう日々改善の努力をしつつ、顧客満足を高める品質の向上を目指します。

研究・販売面は、価格対応商品の開発、付加価値商品の育成、国内外において独自のマーケティング手法でさらなる営業力の強化を図り、新たな世界市場の開拓及び、収益性の向上に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

医療機器（避妊用具等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造、販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

相模ゴム工業株式会社 本 社 神奈川県厚木市元町2番1号

工 場 本社工場（厚木市）

静岡工場（焼津市）

福岡工場（筑紫野市）

営業所 東京営業所（東京都世田谷区）

関西営業所（尼崎市）

株式会社ラジアテックス（フランス・アリエ県）

相模マニュファクチャラーズ有限公司（マレーシア・ペラ州）

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
577 (54) 名	11名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は ( ) 内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
209 (54) 名	1名増	40.7歳	17.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は ( ) 内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,607百万円
株式会社三井住友銀行	625
株式会社みずほ銀行	543
株式会社八千代銀行	386
株式会社静岡銀行	90
株式会社りそな銀行	83
株式会社三菱東京UFJ銀行	36

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数 10,937,449株
- ③ 株 主 数 2,455名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
大 跡 一 郎	1,060千株	9.73%
大 跡 陽 一	982	9.01
株 式 会 社 横 浜 銀 行	536	4.93
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	410	3.76
相 模 産 業 株 式 会 社	324	2.98
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300	2.75
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	200	1.84
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	189	1.73
関 根 千 代 子	120	1.10
田 中 泰 雄	111	1.02

(注) 出資比率は自己株式(40,010株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	大 跡 一 郎	
代表取締役専務	大 跡 陽 一	本社統括担当・㈱ラジアテックス社長
取 締 役	武 田 雅 貴	医療機器製造部長
取 締 役	和 田 孚	相模マニュファクチャラーズ有限公司社長
常 勤 監 査 役	山 下 靖 夫	
監 査 役	村 瀬 一 郎	
監 査 役	三 沢 博 之	
監 査 役	佐 藤 正 二	

- (注) 1. 監査役村瀬一郎、三沢博之、佐藤正二の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役山下靖夫氏及び監査役三沢博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山下靖夫氏は、当社の経理部門に昭和35年4月から平成13年6月まで在籍し、通算40年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - ・監査役三沢博之氏は、三井物産㈱経理部門において昭和36年4月から平成6年3月まで在籍し、通算33年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	4名	38,388千円
監 査 役	4	9,600
合 計	8	47,988

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記のうち、社外役員は3名で、支給額は3,600千円であります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第66回定時株主総会において年額25,200千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係  
 該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況  
 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況  
 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

監査役村瀬一郎氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役三沢博之氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役佐藤正二氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

ニ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
 該当事項はありません。

ホ. 責任限定契約の内容の概要  
 該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の氏名又は名称

五十鈴監査法人（一時会計監査人）

(注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より、平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたため、平成18年7月1日に当社の業務資格を喪失いたしました。これに伴い当社の会計監査人が不在となることを回避するため、監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人として五十鈴監査法人を選任いたしました。

#### 2. 退任した会計監査人の名称及び所在地

名称：中央青山監査法人

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

#### 3. 就任した一時会計監査人の名称及び所在地

名称：五十鈴監査法人

所在地：東京都千代田区四番町6番地

#### ② 会計監査人に対する報酬等

五十鈴監査法人

当社が支払うべき報酬等の額	14,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

決定しておりません。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が、平成18年7月1日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象：中央青山監査法人（所在地：東京都千代田区霞が関3-2-5）

ロ. 処分内容：業務の一部停止2ヶ月（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）

〔停止する業務〕

証券取引法監査及び会社法監査（法令に基づき、会社法に準じて実施される監査を含む）。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。

ハ. 処分の理由：株式会社カネボウの平成11年3月期から平成15年3月期の各有価証券報告書の財務諸表に関して、それぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽のないものとして証明した。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、㈱ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

⑥ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

当社の会計監査人であった中央青山監査法人は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたことにより、会計監査人としての資格を喪失するため、平成18年7月1日付をもって会計監査人を辞任いたしました。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において「会社法」並びにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり決定いたしました。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。これら文書は、必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時に評価・分析する。あらたに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、取締役の職務の執行内容が報告される。

##### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会より要請された場合、取締役会と協議し、監査役の職務を補助するための使用人を設置するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助使用人については、当社の業務から独立し、監査役の指揮命令に服するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生する恐れがある時は、速やかに、監査役に報告する。監査役は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(8,697,421)	(負債の部)	(4,982,257)
流動資産	4,004,689	流動負債	3,858,691
現金及び預金	865,028	支払手形及び買掛金	639,389
受取手形及び売掛金	1,650,179	短期借入金	2,826,938
たな卸資産	1,473,360	未払法人税等	141,507
繰延税金資産	37,287	賞与引当金	65,576
その他	53,747	その他	185,279
貸倒引当金	△ 74,914	固定負債	1,123,566
固定資産	4,692,731	長期借入金	848,200
有形固定資産	3,515,954	繰延税金負債	225,377
建物及び構築物	769,945	退職給付引当金	49,988
機械装置及び運搬具	1,741,468	(純資産の部)	(3,715,163)
土地	968,727	株主資本	3,491,975
その他	35,811	資本金	547,436
無形固定資産	131,955	資本剰余金	681,385
のれん	124,193	利益剰余金	2,275,834
その他	7,762	自己株式	△ 12,681
投資その他の資産	1,044,822	評価・換算差額等	21,531
投資有価証券	972,354	その他有価証券評価差額金	414,989
その他	111,648	為替換算調整勘定	△ 393,457
貸倒引当金	△ 39,180	少数株主持分	201,656
資産合計	8,697,421	負債純資産合計	8,697,421

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,443,054
売 上 原 価		3,123,356
売 上 総 利 益		1,319,698
販売費及び一般管理費		1,154,266
営 業 利 益		165,431
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,603	
為 替 差 益	195,175	
そ の 他	24,712	231,490
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76,438	
そ の 他	7,937	84,375
経 常 利 益		312,546
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,834	10,834
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		301,712
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	130,745	
法 人 税 等 調 整 額	5,505	136,251
少 数 株 主 利 益		1,589
当 期 純 利 益		163,871

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	547,436	681,385	2,220,980	△10,925	3,438,877
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△109,017		△ 109,017
当期純利益			163,871		163,871
自己株式の取得				△ 1,755	△ 1,755
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	54,853	△ 1,755	53,098
平成19年3月31日 残高	547,436	681,385	2,275,834	△12,681	3,491,975

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日 残高	468,025	△526,453	△58,427	184,825	3,565,274
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 109,017
当期純利益					163,871
自己株式の取得					△ 1,755
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 53,036	132,995	79,958	16,831	96,790
連結会計年度中の変動額合計	△ 53,036	132,995	79,958	16,831	149,888
平成19年3月31日 残高	414,989	△393,457	21,531	201,656	3,715,163

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス  
相模マニュファクチャラーズ有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品

主として総平均法による原価法

・原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

当社は主として定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

均等償却しております。

##### ハ. 長期前払費用

均等償却しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

##### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ④ 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。
- (7) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,513,507千円であります。

（企業結合に係る会計基準）

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

なお、「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正）

当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	226,697千円
土地	17,303千円
計	244,000千円

上記の物件は、長期借入金389,000千円及び短期借入金1,218,600千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,501,943千円

### (3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末残高に含まれている連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。

受取手形	60,777千円
支払手形	119,309千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,937,449株	一株	一株	10,937,449株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	35,706株	4,304株	一株	40,010株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成18年6月29日開催の第73回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	109,017千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成18年3月31日
・効力発生日	平成18年6月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成19年6月28日開催予定の第74回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	108,974千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月29日

## 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	322円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円04銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>(9,937,710)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(4,713,675)</b>
<b>流動資産</b>	<b>3,753,498</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,561,079</b>
現金及び預金	641,280	支払手形	441,250
受取手形	697,831	買掛金	259,639
売掛金	1,324,791	短期借入金	2,523,200
製成品	435,644	未払金	16,450
原材料	79,614	未払法人税等	136,456
仕掛品	77,605	未払消費税等	17,896
貯蔵品	45,822	未払費用	92,323
前払費用	18,593	預り金	10,349
未収入金	572,931	賞与引当金	63,513
繰延税金資産	39,449	<b>固定負債</b>	<b>1,152,596</b>
その他	14,073	長期借入金	848,200
貸倒引当金	△ 194,142	繰延税金負債	254,407
<b>固定資産</b>	<b>6,184,212</b>	退職給付引当金	49,988
<b>有形固定資産</b>	<b>1,379,491</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(5,224,035)</b>
建物	275,997	<b>株主資本</b>	<b>4,809,045</b>
構築物	20,608	資本金	547,436
機械及び装置	117,638	資本剰余金	681,385
車両及び運搬具	8,992	資本準備金	681,385
工具器具及び備品	26,114	利益剰余金	3,592,904
土地	930,106	利益準備金	136,859
建設仮勘定	34	その他利益剰余金	3,456,045
<b>無形固定資産</b>	<b>2,109</b>	退職積立金	173,850
電話加入権	2,109	別途積立金	3,105,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,802,611</b>	繰越利益剰余金	176,695
投資有価証券	972,354	<b>自己株式</b>	<b>△ 12,681</b>
関係会社株	4,109,153	評価・換算差額等	414,989
長期貸付金	87,374	その他有価証券評価差額金	414,989
長期前払費用	57		
その他	76,283		
投資損失引当金	△ 347,002		
貸倒引当金	△ 95,609		
<b>資産合計</b>	<b>9,937,710</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>9,937,710</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,180,227
売 上 原 価		3,092,252
売 上 総 利 益		1,087,974
販売費及び一般管理費		796,389
営 業 利 益		291,585
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	11,603	
作業屑売却益	9,322	
そ の 他	13,713	34,639
営 業 外 費 用		
支払利息	57,462	
そ の 他	4,385	61,848
経 常 利 益		264,376
特 別 損 失		
固定資産除却損	821	821
税 引 前 当 期 純 利 益		263,554
法人税、住民税及び事業税	130,745	
法 人 税 等 調 整 額	16,725	147,471
当 期 純 利 益		116,083

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	退積立金	職積立金	別積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	547,436	681,385	681,385	136,859	173,850	3,605,500	△330,369	3,585,839	△10,925	4,803,735	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)							△109,017	△109,017		△109,017	
当期純利益							116,083	116,083		116,083	
自己株式の取得									△ 1,755	△ 1,755	
別途積立金の取崩(注)						△500,000	500,000				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△500,000	507,065	7,065	△ 1,755	5,310	
平成19年3月31日 残高	547,436	681,385	681,385	136,859	173,850	3,105,500	176,695	3,592,904	△12,681	4,809,045	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	468,025	468,025	5,271,761
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 109,017
当期純利益			116,083
自己株式の取得			△ 1,755
別途積立金の取崩(注)			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 53,036	△ 53,036	△ 53,036
事業年度中の変動額合計	△ 53,036	△ 53,036	△ 47,726
平成19年3月31日 残高	414,989	414,989	5,224,035

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品・仕掛品
- ・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法によっております。

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 長期前払費用

定率法によっております。

均等償却によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下額の見込額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

#### (6) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(7) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、5,224,035千円であります。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正)

当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	226,697千円
土	地	17,303千円
計		244,000千円

上記の物件は、長期借入金389,000千円及び短期借入金1,218,600千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,946,167千円

(3) 保証債務

関係会社の銀行取引等に対して保証を行っております。

相模マニュファクチャラーズ有限公司 147,744千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,024,687千円
② 長期金銭債権	87,374千円
③ 短期金銭債務	101,185千円

(5) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、事業年度末残高に含まれている事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。

受取手形	60,777千円
支払手形	119,309千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	① 売上高	72,445千円
	② 仕入高	1,162,052千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 40,010株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	25,786千円
退職給付引当金	20,295千円
投資有価証券評価損	22,449千円
関係会社株式評価損	30,063千円
投資損失引当金	140,883千円
貸倒引当金繰入限度超過額	113,473千円
その他	<u>21,495千円</u>
小計	374,447千円
評価性引当額	<u>△308,891千円</u>
合計	65,555千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	269,991千円
その他（退職給付年金資産）	<u>10,521千円</u>
合計	<u>280,513千円</u>
繰延税金負債の純額	214,957千円

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	21,600	2,100	19,500
合計	21,600	2,100	19,500

(2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,600千円
1年超	15,900千円
合計	19,500千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者その議決権の過半数を所有している会社	相模産業㈱	100,000	主に医療日用品販売 不動産賃貸他	(所有) 当社役員大御備一及びその近親者が100%直接所有(被所有) 2.98	兼任 3名	当社製品の販売 当社社員の出向	製品販売 出向者の労務費の受取	278,156 11,424	売掛金 受取手形 —	77,339 77,879 —

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	医療機器事業	99.16 [0.0]	兼任 3名	当社製品の製造販売	製品販売 資金貸付	72,445 —	売掛金 長期貸付金	220,061 87,374
子会社	相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	医療機器事業	91.60 [7.4]	兼任 3名	当社製品の製造販売	製品販売 原料支給 製品仕入 債務保証	— 394,258 1,162,052 147,744	売掛金 未収入金 買掛金 —	235,000 569,626 101,185 —

- (注) 1. 議決権所有割合の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
4. ㈱ラジアテックスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 相模マニュファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 479円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 10円65銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 28 日

相模ゴム工業株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 前野 紘 一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 昌 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して相模ゴム工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 28 日

相模ゴム工業株式会社

取 締 役 会 御中

五十鈴監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 前 野 紘 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 昌 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月30日

相模ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山下靖夫 ㊟

社外監査役 村瀬一郎 ㊟

社外監査役 三沢博之 ㊟

社外監査役 佐藤正二 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤と収益力の強化に努め、株主の皆様に対し安定した配当を維持継続していくことを基本方針としています。このような方針のもと、当期の期末配当については前期と同じく、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は108,974,390円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成19年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大跡一郎、大跡陽一、武田雅貴、和田孚の4氏は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに他の法人等の代表の状況)	所有する当社の株式数
1	大 跡 一 郎 (昭和23年8月26日生)	昭和51年1月 当社入社 昭和53年12月 当社社長室室長 昭和54年12月 当社取締役企画開発部長 昭和56年12月 当社常務取締役 昭和59年1月 ㈱ラジアテックス取締役 現在に至る 同年同月 当社代表取締役副社長 昭和63年1月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成8年10月 相模マニュファクチャーズ 有限公司取締役 現在に至る	1,060,693株
2	大 跡 陽 一 (昭和30年3月16日生)	昭和55年6月 当社入社 昭和57年10月 当社情報管理室室長 昭和60年2月 ㈱ラジアテックス代表取締役 社長 現在に至る 平成3年6月 当社常務取締役(管理本部担 当) 平成11年6月 当社代表取締役専務(本社統 括担当) 現在に至る	982,298株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに他の法人等の代表の状況)	所有する当社の株式数
3	武田 雅貴 (昭和25年12月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年5月 当社総合企画室次長 平成7年6月 当社総合企画室部長 平成11年7月 相模マニュファクチャラーズ 有限公司社長 平成14年6月 当社取締役 平成17年1月 当社取締役 (医療機器製造部長) 現在に至る	7,000株
4	和田 孚 (昭和22年4月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年5月 当社購買部次長 平成14年5月 当社医療用具製造部長 平成14年6月 当社取締役 (医療用具製造部長) 平成17年1月 相模マニュファクチャラーズ 有限公司社長 現在に至る	5,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役村瀬一郎氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに他の法人等の代表の状況)	所有する当 社の株式数
村 瀬 一 郎 (昭和14年10月13日生)	昭和39年7月 薬剤師免許取得 平成2年4月 (社)日本薬剤師会行政薬剤師部会常 任理事 平成10年4月 (社)日本薬剤師会法制委員会委員 平成12年4月 (社)神奈川県薬剤師会専務理事 平成12年6月 当社監査役 現在に至る 平成17年4月 (社)日本薬剤師会理事	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 社外監査役候補者であります。  
 3. 村瀬一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、当社事業分野に高い見識を有し  
 ており、監査機能にも充分発揮していただけることを期待し選任しております。  
 また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は7年であります。

### 第4号議案 会計監査人選任の件

会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき当社監査役会が選任いたしました一時会計監査人、五十鈴監査法人は本定時株主総会終結の時をもって退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	成立監査法人
事 務 所	東京都千代田区九段南二丁目4番13号
沿 革	平成19年5月1日設立

以 上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.